

# えびの

市議会  
だより

第134号

令和4年10月20日

Ebino City Assembly Report 2022/10/20 Vol.134



12月定例会は  
**11月29日(火)**  
開会予定





令和4年

# 7月臨時会 議案総括



令和4年7月臨時会が7月4日の1日間開催され、議案2件を審議しました。詳細は以下のとおりです。

## 議案第44号 財産の処分の一部変更について

令和4年3月22日議案第5号で可決された財産の処分の一部を次のとおり変更する。  
譲渡するとした4棟の建物のうち2棟を減じ、白鳥温泉下湯施設管理棟（神社側）82.90㎡と白鳥温泉下湯施設便所（神社側）27.35㎡の2棟を特定非営利活動法人えびの白鳥地域森林・歴史・文化等を保存伝承する会に対し無償譲渡することに変更する。

市長の議案説明に対し2件の質疑があり、その後、予算等審査特別委員会に付託されました。委員会では反対討論があり、賛成多数で当該議案は可決すべきものとされ、本会議においても反対討論の後に、賛成多数で議案は可決されました。

## 議案第45号 令和4年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について

令和4年度えびの市一般会計予算の補正につきまして、歳入歳出それぞれ1億8,911万6千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ144億1,713万6千円となります。

市長の議案説明に対し2件の質疑があり、その後、予算等審査特別委員会に付託されました。委員会では、議案に対する討論前に、委員より議案第45号についての修正動議が提出されました。提案理由の説明後、修正案に対する質疑があり、その後の討論では修正案に賛成、原案に反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決まりました。本会議では、議案第45号に対する修正動議が出され、原案に反対、修正案に賛成の討論があり、採決ではまず、修正動議が賛成少数で否決され、次に原案に対し賛成多数となり可決されました。

## 令和4年7月臨時会 議案等審議結果表

### 1. 議案等

付託委員会	番号	件名	審議結果	竹中	川野	森	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田窪	松窪	西原(義)	西原(政)	栗下
予算等審査特別委員会	議案第44号	財産の処分の一部変更について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
予算等審査特別委員会	議案第45号	令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)についての修正案	否決	/	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
		令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について	原案可決	/	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：議長は採決に加わらない ○：賛成 ●：反対 -：棄権 欠：欠席

# 令和4年7月臨時会 予算等審査 特別委員会 報告

7月臨時会において当委員会に付託されました議案2件について審査を行いました。

審査の結果、議案第44号は反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり決まりました。議案45号は、修正動議が提出されました。その内容は、えびの市ぶらいど21助成金2,000万円を3,064万8千円に増額修正するものです。質疑の後、修正案に賛成、原案に反対の討論があり、採決の結果、修正案は否決され、原案のとおり決まりました。

## 議案第44号 財産の処分の一部変更について

**Q** 具体的に2施設しか受け取らないというのは陳情書にもある。その際に何故2施設なのか。4施設かゼロかという判断の話はなかったのか。

**A** 4施設かゼロかという相談はなかった。

**Q** 陳情が議会で採択後、新たに2施設の財産について申請するという議案を出して欲しかった。

**A** 1回議決を受けた議案を、取り下げるといふ議論はしていない。1回議決を受けたので、議決事項の変更ということでは協議を進めた。

**Q** 今回の議案は、法的に問題はないのか。

**A** 今回の手続きについては顧問弁護士とも協議をしており、法的に問題はない。

## 議案第45号 令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について

### 債務負担行為補正

### 原油・原材料高対策利子補給補助金

**Q** 今回、この事業を積み上げた金額で国に申請して、今後、臨時交付金の扱いとなるのか。

**A** 臨時交付金については、現在、国から交付限度額という形で示されており、金額については2億9,914万8千円である。その中で、原油価格・物価高騰対応分として、8,607万2千円が、国が示している限度額である。

**【総務費】**  
ぶらいど21事業費

### 2,000万円

**Q** ぶらいど21の基金2,000万円という金額はどこから出たのか。

**A** 6月17日にNPO法人より予算措置の要望書が出された。それをもとに、交付要綱の上限を500万円から2,000万円に改正して、その上限額を今回予算計上した。

**Q** えびの市ぶらいど21の基金残高はいくらか。

**A** 令和3年度末で1億9,883万8,513円である。

**Q** 民都財団からの拠出金の残高は。

**A** ぶらいど21基金残高のうち、民都機構からの基金残高については、3,064万8,625円である。

**Q** 上限2,000万円のハード事業に白鳥のNPO法人は公募に参加されると思うが、その他に公募に参加する団体等があった場合の対応は。

**A** 複数応募があった際に委員会は諮り、複数採択になった場合は、予算が今回の予算計上額では足りないのので、追加の予算措置が必要となる。

**Q** 審査会において、複数団体の予算が必要となってくるのであれば、予め予算計上すべきではないか。

**A** 今回の予算計上については、陳情書の採択を受けての予算計上ということである。

**Q** 実際の民都財団の要綱には公募にしないといけなと書いてある。この条件をクリアするためには、3,065万円程度の予算をあげたらよかったのではないか。

**A** 通常であれば予算がある中で公募してという流れになるが、今回は、陳情書の採択を受けての予算計上ということである。

**Q** 民都財団からは、いろいろな事情を聴かせていただいた。問題があったら民都財団で調査するとも言っている。

**A** 要綱の改正の部分については、民都財団に確認して、特に民都財団からの許可は必要ないということで、明確に返事をもらっている。

**【農林水産業費】**  
新型コロナウイルス感染症対策費  
肥料資材価格高騰対策事業補助金

4, 965万円

**Q** 主食用米の補助対象者にあって、市内在住で、1アール以上を自ら栽培し販売実績のある農家は、どういう判断をもって、販売実績とするのか。

**A** 市内で言えば、一番多いのは農協だと思う。そこに出された証明書を持って来ていただければ、出荷されたというこ

とで判断する。

**Q** 前回この事業で、手続きが面倒であったため、この手続きを簡素化しないといけないと国も言っている。できるだけ多くの方に支援が行き届くようにしていただきたい。

**A** 残り半年ぐらいあるので、業者とよく打ち合わせして取り組みたい。

**【商工費】**

新型コロナウイルス感染症対策費  
キャッシュレス決済促進事業補助金

3, 259万円

**Q** 市内のpay pay加入店は、どれくらいあるのか。

**A** 138店舗である。

**Q** 今回のキャッシュレス決済について、還元率25%にした理由は。

**A** ほかの事業との均衡性が保てないのではないのかということ、予算等も勘案した結果25%で設定した。

**Q** 来年の1月より実施予定ということだが、市民へ

の案内また高齢者についての対応は。

**A** 早い段階での契約と市民への周知が可能かと思うので、いち早い市民への周知と特に高齢者を対象としたアプリの購入なども会社と連携しながら、進めていきたい。

原油・原材料高対策利子補給補助金  
217万8千円

**Q** この融資の窓口はどこか。

**A** 県内の金融機関になるが、市内では宮崎銀行飯野支店、鹿児島銀行えびの支店、高鍋信用金庫えびの支店の3金融機関が該当する。

**Q** 周知方法はどのように行われるのか。

**A** 金融機関に、この事業を知ってもらうことが第一と考えており、各金融機関の融資担当に説明会等を行って、事業の周知をはかるとともに、広報等を利用した周知についても努める。

**【修正案提案理由】**

要綱の変更を行い、これまで500万円を上限としていた助成限度額を2,000万円とした。今回の補正予算に計上された市民協働推進費2,000万円は、一つのNPO法人だけに対する予算であり、民都財団の実施要領第13条に違反する。加えて、助成金の上限の2,000万円への変更は、白鳥の法人の要請に沿う額への変更であり、同条に定められた「速やかに機構にその旨を届け出なければならぬ」という届出の義務違反にも該当する。また、NPO法人以外の団体の採択を推すためには、あらかじめ予算の確保が必須である。そのために、えびの市ぷらいど21基金の残高のうち、民都財団からの拠出金である3,064万8,625円の全額を補正予算に計上することが望ましい。よって修正案を提出するものである。

予算等審査特別委員会

委員長 中山 義彦



令和4年

# 9月定例会 議案総括



令和4年9月定例会が9月1日から21日までの21日間開催され、請願1件、報告2件、諮問1件、議案12件、認定7件、議員提出議案1件、委員会提出意見書案2件を審議しました。主な議案等を報告します。

## 請願第1号 小規模水道施設整備への補助金交付に関する請願書

産業厚生常任委員会での審査の結果、請願は不採択すべきものとされ、本会議では、賛成、反対ともに討論があり、採決の結果、賛成少数により不採択となりました。詳しくは8ページをご覧ください。

## 議案第51号 令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について

議案の概要は以下のとおりです。

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ5億5,247万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,960万6千円とする。翌年度への繰越明許費として、商工費のうち「えびの京町温泉マラソン大会実行委員会補助金」750万円を計上します。

予算審査特別委員会にて審査され反対討論があり、賛成多数により可決すべきものと決まりました。本会議でも同様に反対討論があり、賛成多数により可決されました。詳しくは9ページをご覧ください。

## 認定第7号 令和3年度えびの市病院事業会計決算の認定について

議案の概要は以下のとおりです。

令和3年度の病院事業収益は、9億2,098万9,213円で前年度対比8.0%増となりました。内訳は、医業収益が5億5,453万6,883円(前年度対比3.6%増)、医業外収益が3億6,645万2,330円(18.7%増)です。病院事業費用は、8億3,559万870円(1.4%減)となりました。内訳は、医業費用が8億3,353万8,127円(0.5%減)、医業外費用が205万2,743円(41.1%増)です。

総務教育常任委員会にて、令和3年度の病院事業収支が7,176万7,256円の黒字との報告がありました。審査の結果、賛成討論があり、全会一致で認定すべきものと決まりました。本会議でも同様に賛成討論があり採決の結果、全会一致で認定されました。詳しくは、7ページをご覧ください。

## 議員提出議案第1号 えびの市議会ハラスメント根絶条例の制定について

本会議では質疑後に賛成4人、反対1人の討論があり、採決の結果、賛成多数により可決されました。詳しくは、20ページをご覧ください。

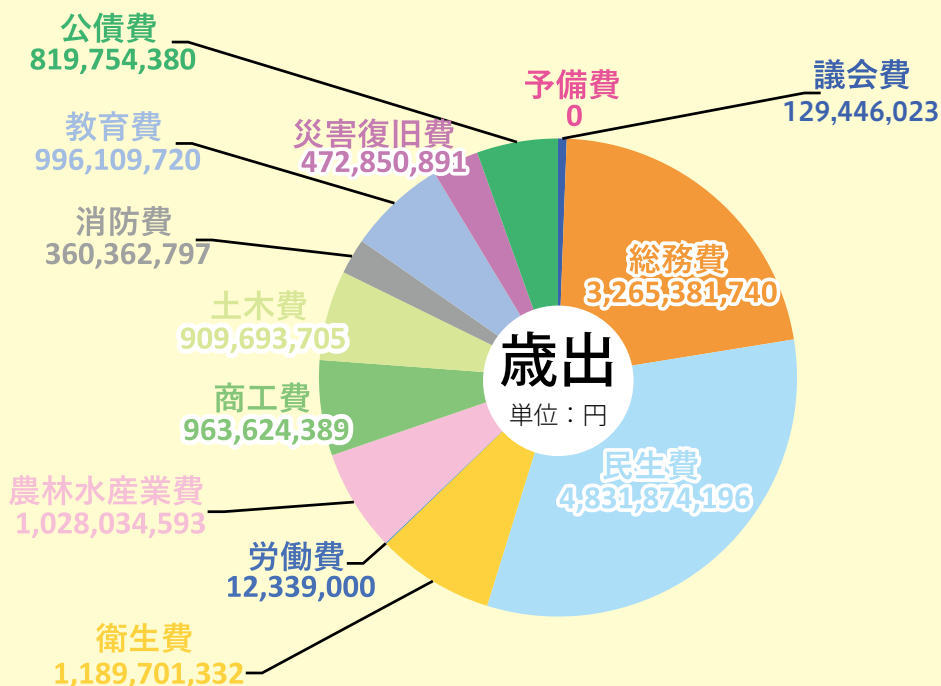
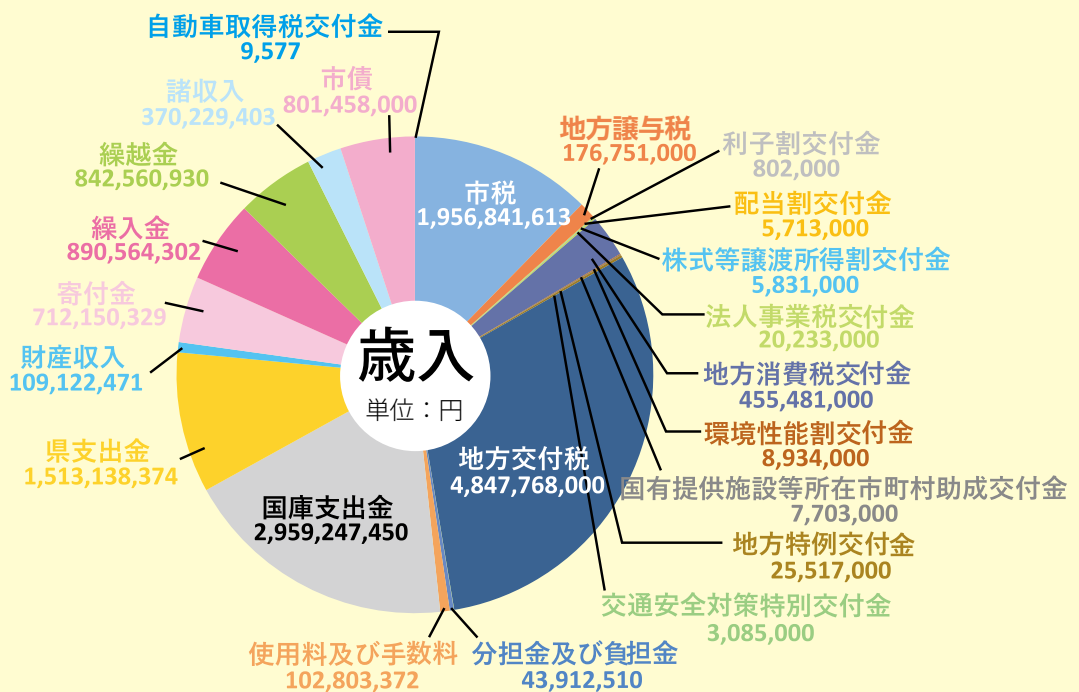


# 認定第1号 令和3年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案の概要は以下のとおりです。

令和3年度の歳入総額は158億5,985万6千円、歳出総額は149億7,917万3千円、歳入歳出差引額8億8,068万3千円である。基金繰入額はなく、実質収支額は6億9,621万7千円である。

決算審査特別委員会にて審査され反対討論があり、賛成多数により認定すべきものと決まりました。本会議でも同様に反対討論があり、採決の結果、賛成多数により認定されました。詳細は11～13ページをご覧ください。



# 令和4年9月定例会 総務教育 常任委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託されました議案6件・認定2件の審査を行いました。  
審査の結果、全会一致で原案のとおり可決・認定すべきものと決まりました。  
(認定第7号・賛成討論あり)  
以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

## 議案第48号 えびの市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業制度の改正により育児休業回数制限の緩和等が行われます。

(正規職員・会計年度任用職員ともに)

**Q** 育児休業取得の現状は。

**A** 令和3年度は5名取得。今年度は現在5名取得している。なお、会計年度任用職員はまだ取得した実績はない。

## 議案第57号 令和4年度えびの市病院事業会計予算の補正(第1号)について

**Q** 病院経営改善に係る医事専門の会計年度任用職員はどのような方を想定しているか。

**A** 病院の医療に対する収益は施設基準や診療報酬が主な内容になるため、それに精通されている病院の医事業務に関する専門的知識をお持ちで経験豊富な方を予定している。

(現在、病院に勤務されている医事専門の方)

**Q** ボイラー設備更新について。

**A** 病院のボイラーは2台あり、そのうち1台を更新する。1台故障すると大変な影響があるため、平日稼働と土日稼働とで器械を分けて運営している。

## 認定第6号 令和3年度えびの市水道事業会計決算の認定について

**Q** えびの市の<sup>※1</sup>有収率(80・9%)は県の平均(86%)と比べて低い状況にある。令和3年度の有収率は令和2年度決算時より若干向上したとはいえ低い状況が続いている。今後の対策は。

**A** えびの市の水道施設は、第三次拡張時、昭和54年頃に、市内一斉に水道管等の施設が整備された。市内全域同じ時期に整備されたこともあり、今回は夜間使用量の多い地区を選定して漏水調査を行なっている。漏水が有収率を下げる原因になるため、令和4年度は漏水調査委託業務として、夜間使用量が多い飯野地区と真幸地区の2ヶ所を重点的に漏水調査等を実施している。

※1 有収率・配水された水量のうち、料金として収入のあった水量の比率

## 認定第7号 令和3年度えびの市病院事業会計決算の認定について

**Q** 経常収支比率が令和3年度108・5%で黒字化しているが、修正医業収支比率・病床利用率は平成29年度から数値的には下降傾向にある。この原因は。

**A** 修正医業収支比率は一般会計からの補助金を抜いた額に対しての医業費用の率となっている。一般会計からの補助金、繰入金はそれ程変わっていないが、医業収益が減っているためポイントも下がっている傾向である。病床利用率についても、入院患者数の減少が要因である。

**Q** 修正医業収支比率が平成29年度は68・9%あったのが令和3年度は59・8%と減少している。しかし、収益的収支の医業収益・医業外収益は対前年度比増益である。この主因は新型コロナ対応に対する手厚い補助金で経常収支が黒字化となったと考えられるが、今後の病院経営については。



**A** 医業収益は年々減少して

いる。その対策は患者数を増やすことだと考えている。患者数減少の要因は人口減少も一因として考えられるが、一番重要なのはやはり医師の確保である。特に医師は専門性が大きく左右すると考えている。現在、内科専門医師が不在のため、大変患者数が少ない。病院としてはまず第1に、内科の医師、出来れば循環器や呼吸器科の医師を確保して患者数を増やしていきたい。診療報酬や施設基準で大きく病院の収入が変わるので、病院内に立ち上げている病院経営向上委員会の中で、収入確保のための経営改善に関する施策を図る。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美



## 令和4年9月定例会 産業厚生 常任委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託されました議案4件、認定4件について審査を行いました。審査結果は、討論はなく、採決の結果はいずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決まりました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

**議案第52号 令和4年度えびの市  
国民健康保険特別会計予算の補正  
(第2号) について**

**Q** 国民健康保険特別会計  
(補正第2号) 特定健康  
診査等事業費15万8千円で何うが、  
受診勧奨等に伴う職員手当等の増  
額理由は何か。

**A** 特定健診受診の勧奨は昨  
年度は3回行うことに伴う補正の

計上である。

**Q** 受診勧奨対象者は何名い  
るのか。

**A** 市国民健康被保険者は約  
5千人である。それに対  
して特定健診に係る市民は約4千  
人になる。

**Q** 特定健診の指導はどのよ  
うなものがあるのか。

**A** これまでに特定健診を受  
けていない方には特定健  
診の案内を出し、特定健診を受診  
している方には、健診結果を基に  
ウィークポイント等の通知をして  
いる。

**認定第4号 令和3年度えびの市  
介護保険特別会計歳入歳出決算の  
認定について**

**Q** 全国的に自宅介護の介護  
度は上がっている傾向に  
ある。えびの市では前年度より居  
宅介護サービスの受給状況は減っ  
ているが、介護度の割合はどのよ  
うになっているか。

**A** 令和3年度3月31日時点  
での第1号被保険者で要  
介護1が350人、要介護2が2

95人、要介護3が221人、要  
介護4が232人、要介護5が1  
87人、合計で要介護認定を受け  
ている方が1,285人となっ  
ている。施設と居宅での割合につ  
いては、把握できてはいないが、居  
宅での介護度の高い方が、若干増  
えているようである。

**Q** 施設に預けられず自宅介  
護が増え、介護者の負担  
が大きくなっている。ヤングケア  
ラーなど若い世代で介護をする人  
も増えており、寄り添った支援を  
していただきたいが。

**A** 高齢者を自宅で介護して  
いる方の精神的、身体的  
な負担軽減のための「和みの会」  
を開催している。昨年は年4回開  
催し45人の参加があり日頃の精神  
的な負担軽減が図られている。





**請願第1号 小規模水道施設整備への補助金交付に関する請願書について**

産業厚生常任委員会において継続審査となっていた本請願については、他自治体で定めている補助金交付要綱を定めてほしいという主旨でこれまでに計13回委員会を開催し、12小規模水道組合の現地調査とアンケート結果をもとに審査を行ってきました。

本来請願は住民の願意が請願として提出されるものであるが、今回の請願書は紹介議員主導で住民を誘導する形で請願が提出されており、署名された組合長の方々は請願の趣旨や内容を理解されておらず、紹介議員からの補助金ありきの説明だけで署名をされている。また、他の自治体が定めている小規模水道施設整備事業補助金交付要綱は、未給水地域で飲料水用の水道施設が対象となっているが、署名された水道組合の中には事業用水施設や、給水地域も含まれていた。さらに、現在飲料水で困っている水道組合はなかったなどの意見がありました。

一方、今後の課題として、人口減少や組合員の高齢化、施設の老朽化などにより、大きな改修が必要となった時には何らかの救済が必要ではないかとの意見がありました。採決の結果、賛成者なしで、不採択と決まりました。

産業厚生常任委員会

委員長 吉留 優二

**令和4年9月定例会  
予算審査  
特別委員会  
報告**

9月定例会において当委員会に付託されました議案1件について審査を行いました。審査結果は、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり決まりました。以下、議案の審査内容について報告します。

**議案第51号 令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について**

**〔衛生費〕  
妊婦健康診査等事業費**

250万円

**Q** 不妊検査費助成金は新規事業か、それとも継続事業か。

**A** 新規事業である。

**Q** 不妊検査費用は、いくらか。

**A** 検査費は、平均で出ている金額しか分からないが、

現在の自己負担額が概ね2万7千円程度である。

**Q** 不妊治療費助成金の積算で一般不妊治療の見込件数が10件、特定不妊治療の見込数が6件と見込まれているが、どのように想定したのか。

**A** 一般不妊治療費の10件は、えびの市の年間婚姻件数52件に、不妊治療や不妊検査で治療を受けた事がある夫婦が国の調査では18・2%であることから年間10件と積算した。また、特定不妊治療については、年間あたり6件ということで積算をしている。

**〔農林水産業費〕  
稲作経営基盤強化対策事業補助金**

1,107万2千円

**Q** この対象者は個人なのか、法人なのか。

**A** 法人の農家が3件、個人が1件である。

**Q** 法人を含めた4件は、全て県の補助を認定できるという予定での予算計上なのか。

**A** 県に申請を上げていますが、県も予算があり、ポイント制によって上位から優先採択をする。

**Q** 農業の規模によってポイントが決まるものなのか。

**A** 項目の中には、機械を導入し、面積の拡大をする等、ポイント制になって現れてくる。

**〔商工費〕**

**プレミアム付商品券発行業業補助金**

2,497万1千円

**Q** 今回の20%付与の理由はなにか。

**A** キャッシュレス決済促進事業が令和5年1月実施で、消費喚起事業が重複する兼ね合いもあり、今回は20%とした。

### スポーツツーリズム推進事業費

750万円

**Q** 来年5月に開催予定の京町温泉マラソン大会の予算をこの9月の定例会の補正で上げている。コロナの状況で来年の5月の開催すら危ぶまれる可能性もあると思うが、そのあたりは考慮されているのか。来年の5月開催予定であれば、12月の定例会でも十分、間に合うように思うが。

**A** 来年5月頃の状況は不透明であるが、マラソン大会の計画は、相当な準備が必要になる。コロナ対策も含めた準備等を、専門委員会で検討、協議していくので、半年くらいの準備期間がないと十分な準備ができない。  
**Q** この大会を実行する意義は、スポーツツーリズムの推進において、どのように考えているのか。

**A** このマラソン大会は、誘客事業であると考えており、このコロナ禍で、観光客も一部回復の兆しはあるが、まだ十分でない。市外からの約2,000名が参加する規模のイベントを開催することで、えびの市の素晴らしさを理解する機会にして頂きたい。また、京町温泉の宿泊等にも寄与している。

### 【教育費】

#### 学校給食費緊急支援事業補助金

285万4千円

**Q** 学校給食に対する補助として、期間は令和4年の4月から来年の3月まで、予算をさかのぼってつけようという計画であるが、その要因はなにか。

**A** 交付金の対象期間が4月に遡及して要求が可能だということから、この期間にし、給食会計においては、年間で収支を行っており、1年を通じて赤字になる可能性があるの、このような対象にした。積算方法としては、今後の物価高騰の率を推測するのが大変難しく、物価高騰が

10%以上になる場合も考え、年平均給食費を5%値上げしてその分を賄うという形で補助額を算定した。

### 【反対討論】

京町温泉マラソン大会補助金については、来年度の予算のために、補正で750万円の金額を計上している。準備に半年間必要とこのこだが、来年の5月開催予定であれば12月の定例会でも十分と思われる、来年度にかかる事業の予算を繰越明許費として750万円を計上するのは早い。また、学校給食費補助金については、1年間の予算を残り半年の中に組むのではなく、執行すべき予算を請求し、物価上昇があれば臨時会へでも上程して、予算執行するように普通はおこなうが、大きく予算を取って、余るかもしれないという形で議会にかけるのは承認できない。

#### 予算審査特別委員会

委員長 中山 義彦

## 令和4年9月定例会 決算審査 特別委員会 報告

9月定例会において当委員会に付託されました認定1件について審査を行いました。審査の結果、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり決まりました。以下、認定の審査内容について報告します。

### 認定第1号 令和3年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 【教育費】

#### 30人学級事業費

4,346万8,895円

**Q** この30人学級の事業はいつから始まったのか。  
**A** 平成26年からである。

**Q** この事業はどのような成果があったのか。

**A** 一番の目的は児童生徒一人一人に配慮ができることに重きを置き、学力向上や生徒指導にも効果がある。また、教職員の仕事から有効なものと考えている。

### 飯野高等学校支援事業費

1, 815万4, 145円

**Q** 飯野高校を支援していく目的は存続だが、県と存続についてどのような協議しているのか。

**A** 当初の少数学級校は統廃合を見据えて検討していくとの県の考えから、現在は小規模校にでも、地域とつながって非常に重要性のある高校については、統廃合の方針をなくして小規模校の効果魅力の推進に努力をすることとなった。

### 小学校教育振興費（経常）

2, 974万4, 350円

**Q** 教育振興を図る当初の目的は達成しているのか。

**A** 学力についても目標値を達成できるように水準に

なっており、令和3年度から導入したタブレット等を使用した学習も行なっている。学力調査結果により、児童の学習の定着状況も良好に図られており結果も出ている。

### 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費

1, 379万8, 043円

**Q** この事業を取得するための因果関係はどのようなことか。

**A** 防衛施設がある周辺地域の区域内において行う公共の施設や、他の生活環境の改善等の事業費用にあてるための交付金であるが、その対象施設として、教育文化施設が含まれているため、真幸中学校プールの改修工事を行った。

### 永山運動公園整備事業費（事故繰越）

4, 653万円

**Q** 防衛省に申請する時の公園との因果関係は。

**A** 市民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、永

山運動公園の整備事業として、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する補助金を活用した。

### 【商工費】

#### 特産品ブランド認証事業費

22万8, 438円

**Q** ブランド認証に、なぜ米や牛肉を入れないのか。

**A** このブランド認証事業は観光商工課で制度化したもので、商工業の振興という視点から、加工品、民芸品、工芸品というものを品目とした。

**Q** 若手育成とブランド品を数多く定着させるような対策を取っていただきたい。

**A** この制度をきっかけに新たな商品開発をする意欲的な事業者がたくさんいる。今後この事業を積極的に進めることで、えびの様々な物産品を市外にPR出来るように努める。

#### 誘客事業費

1, 832万9, 894円

**Q** 広告料の支払先と広告の内容は。

**A** テレビ放送は、株式会社MR Tアド。ラジオ放送は株式会社宮崎放送。新聞広告は宮日で、支払先は株式会社都城宮日サービスセンターである。

**Q** 観光WiFi Fi保守委託料は前年度より70万円位増額だが、市内の8ヶ所への設置か。

**A** えびの高原のキャンプ村にアクセスポイントを増設し、足湯の駅えびの高原に新設したことで増額になった。施設は計8施設である。

#### アウトドアシティ推進事業費

1, 591万6, 560円

**Q** アウトドアビジターセンターの来場者数は4, 428人だが、カフェの利用客が多いのか、それともアウトドアに関する利用者か。

**A** 来館者数4, 428人というのは、ほとんどの方がカフェの利用者の人数になっている。

**Q** 652名のアクティビティで参加される方は、



安全面での確認も大事なことがあるので、一回、ビクターセンターに集合して頂くことを申し伝えてもらいたい。

**A** そのように進める。

### 【総務費】

#### 広報みやざき配布事業

23万8,667円

**Q** 自治会に入っていない方に対する広報誌の配布はどのようにしているのか。

**A** 自治会未加入の方については、両出張所、文化センター等に広報みやざきを置いている。

**Q** 市民の20%の自治会に入っていない方に対する対応が不足しているように思う。配布と掲示若しくは設置するのでは全く意味が違うが、県の配布事業実施に関する記載を取り寄せて頂きたい。

**A** えびの市が県に部数を上げて、その部数に応じて自治会長宅に届けて、自治会連合会組織を活用して自治会加入世帯

に届けている。なお、県からは実施要項はないとの回答であった。

#### 広報事業費

879万1,594円

**Q** 広報誌は自治会を活用して、行き渡らない世帯には、公的な所に設置しているが、非常に差別的な取り扱いになって、今のやり方では不十分だと思う。

**A** 自治会加入率が低下すること、配布に関しても課題、懸念が年々強くなっている。公共施設に設置しているが、スーパー、コンビニ等に設置箇所の相談をしていく方針である。

#### 女性相談事業費

192万916円

**Q** 相談が何回くらいあったか。

**A** 相談は67件あり、電話が51件、面接が16件である。

#### 霧島ジオパーク推進事業費

83万3,901円

**Q** 新たに湧水町が加入された理由はなにか。

**A** 4年前の審査会においてJR日豊本線、肥薩線、吉都線に囲まれたエリアで設定をしていたのを、審査会で行政区域で設定すべきという指摘を受けて、新たに加入された。

#### 選挙公営費負担金

797万9,025円

**Q** 選挙の公営費として、認められている項目は。

**A** 費目は、選挙運動用の自動車の借り上げ代、運転手の報酬、選挙運動用自動車の燃料代、選挙運動用ビラ及びポスターが選挙公営費負担金の対象となる。

#### 【公債費】

##### 公債費

7億9,821万6,998円

**Q** 令和3年度を通じて、担当課として公債費を使ったメリットはあったという判断か。

**A** 起債には国の割り当てがあるため、過疎対策事業債は、本市が要望していた起債全般が要望額どおりにはならなかつ

たが、事業については、おおむね計画通りできたと判断している。

#### 【衛生費】

##### 乳幼児健康診査事業費

316万5,561円

**Q** 3歳児視覚検査業務はどこに委託しているのか。

**A** 視覚検査は、えびの市内では井尻眼科とえびの眼科に委託している。

**Q** スポットビジョンスクリーナーは3歳児のみではなく、異年齢にも対応できるのか。

**A** 子どもの検査に使っているが、一応、大人まで使えるようにはなっている。

#### 【民生費】

##### 子どもの貧困対策推進事業費

283万6,525円

**Q** コーディネーターは、具体的にどういう仕事をしているのか。

**A** えびの市子どもの未来こども宅食の方については、各家

庭を回って聞き取り等を実施している。

### 【農林水産業費】

新型コロナウイルス感染症対策費

275万3,336円

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた畜産物の消費回復を図るため、学校給食の食材提供や飯野高校生等を対象とした応援消費活動を行い、地産地消を通じて農畜産物への理解醸成を図るものです。

Q

給食を4回提供しているが、予算的に余裕があれば、5回目を計上して執行率を高めるべきだと思う。

A

令和3年度においては4回の計画で行ったが、今年度は予算の残額をみながら、5回目が可能であれば提供していく。

### 森林所有者情報整備事業費

345万9,842円

Q

森林伐採で、現在、トラブルになっている案件があるか。

A

未解決が8件あり、6件はえびの市へ被害届等の

相談をされ、2件は現在、協議中である。

### 有害鳥獣対策事業費

2,025万6,187円

Q

カワウ対策について、猟友会、警察も含めた担当課としての対策は。

A

漁協でドローン等での追駆除をするという連携を取っている。

### 【土木費】

### 国河川水門管理費

1,177万395円

Q

水流地区の排水に関する課題はどうかっているか。

排水ポンプ車1台は常時ある。もう1台については、九州管内にある15台程の排水ポンプ車について国と協議をして、設置してもらいたいと考えている。

### 【反対討論】

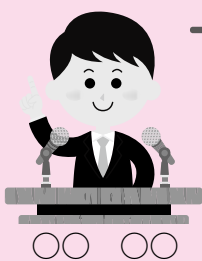
宮崎県が発行している広報みやぎきは、自治会網という一部の、配布組織を利用して配布しているために、20%程度の市民の皆さんだけに届いていない。一部の人の事業については、令和3年度未成であると思う。

次に、特産品ブランドの認証事業で、ブランド認証シールの販売は12,000枚で1枚1円という説明があったが、この説明書の間違いに対する、訂正の資料等が当委員会に配布されていないため、決算を十分に審議するに値する資料がなかったという点を踏まえて、この認定第1号について、反対を表明する。

### 決算審査特別委員会

委員長 中山義彦

## 一般質問にあるQRコードは何？



議員



このQRコードを読み取ると各議員の一般質問の動画を観ることができます。



風力発電で懸念される問題点



阿部 哲己  
議員



るシャドウフリッカーの被害を万一生じた場合には、当該家屋に影を落とす風車の一定時間停止をお考えいただきたい。

**市長** ストロボ効果やシャドウ

フリッカーは環境アセスメントの評価対象になっている。事業者には、風車の悪影響を生じない位置を考えてほしいが、まずはアセスメント評価の中身を精査したい。

**質問** 私が懸念する問題点は、○ストロボ効果の影響、○超低周波振動による健康被害、○土砂災害の増加、○風車事故、風車火災への対応の4つであり、特にストロボ効果の影響が広範囲に及ぶことを心配。風車が山の稜線よりも上に立つと、太陽が沈む前に、太陽が風車の後ろから照らすことになる。風車が回転することで、チラチラするストロボ効果を多くの市民が不快に感じることに懸念される。ストロボ効果の為、車の運転に支障が出るなど、市民の皆さんの不快感が高まった場合には、夕方の一定時間、例えば30分程度、風車の運転を止められるよう検討すべきではないか。また、風車の影の届く範囲で発生するといわれ



今こそ、農業部門に大胆な政策を！



中山 義彦  
議員



しながら、市の財政出動もしていく。なお、無駄を省く施策に関しては、必要な事業費を執行しており、最小の経費で最大の効果を生み出す選択と集中をしっかりと進めていく。

**質問** 工事発注で不落が発生しているが改善策は。

**農林整備課長** 災害発生件数の多さも不落の一因と考えている。緊急性の高いものから発注するなど、計画的な取り組みを行う。

**市長** 今の予算執行を見て、国・県の予算を使いながら、市独自の施策もこれまで通り行う。

**質問** 財政が厳しくなっていく。新しい財源確保だけでなく、無駄を省くことが重要。従って、今、行っている事業の中身の見直しが必要ではないのか。

**市長** 行政運営をする中で、予算編成ができないと最低限の市民サービスも提供できない。そういったことは避けるように将来を見通して進めており、市民が困る際には、国・県の補助金等も活用

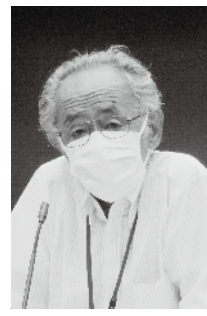


自然がいっぱいなえびの



# 一般質問

## 統一協会との接点と被害はないか



西原 政文  
議員



**質問** 統一協会と関係する自民党の国会議員が179人いる。市長の母校近畿大学に関係する先輩から接点や誘いはなかったか。統一協会そのものはご存知だったか。

**市長** 近大卒の政治家は把握していない。昔の情報等は記憶にあるが現在承知していない。

**質問** えびの市において統一協会の被害や相談はなかったか。

**市民環境課長** 霊感商法等の被害相談は調査したがなかった。

**質問** 原発の使用期限が迫り再稼働させると言う。福島原発やウクライナの原発を見たとき、川内原発から60キロしか離れていない、えびの市の市長としての考えを聴く。

**市長** 原発再稼働は国の責任で

安全性を確保していただきたい。

**質問** コロナ感染症の検査と治療体制は今後どのようなになるか。

**健康保険課長** 感染不安や県外から帰ってきた方に無料検査をすすめる。治療体制については宿泊、自宅療養など入院外来診療の逼迫回避の取り組みとして自宅療養者初期治療センターを開設し、自宅療養した食事が取れない患者や症状悪化を訴える患者に点滴加療や処方を行う臨時の医療施設を整備した。



## Well-beingなまちづくり



遠目塚 文美  
議員



**質問** 足湯の駅えびの高原2階のリノベーションの進捗状況は。

**観光商工課長** 8月10日えびの高原活性化協議会に改修方針を示した。改修は来年度以降を予定。雨天時等でも親子で過ごせるキッズスペースやカフェ、多目的スペースを計画。財源確保や今後のスケジュールの検討を行っている。

**質問** フレイル予防について。

**介護保険課長** フレイル予防は重要な視点。民間との連携でも効果を発揮出来ると考えている。ヒアリングフレイル（難聴）も情報収集をはかりながら進めたい。

**質問** 高校入学時のタブレット購入に伴う負担軽減について。

**教育長** 今年度入学の1年生から全額保護者負担で購入だが、難

しい場合は学校で貸出している。教育委員会として助成は難しい。

**市長** 国への各市長会からの要望の中で、県で意見がまとまれば提案したい。

**質問** 飯野地区まちづくり協議会との意見交換で、めがね橋周辺の草刈等、行政支援は受けられないか要望が出されたが。

**市長** 自治会活動の補助や行政の協力等、柔軟な対応も必要だ。



観光振興が模索されるえびの高原一带

廠舎周辺の排水は長江川へ



栗下 政雄  
議員



**質問** 市立病院赤字対策を取り上げていたが、令和3年度決算において黒字報告があった。委員会での報告を再度伺う。

**市立病院事務長** 令和3年度において、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、ワクチン接種や病床の確保、発熱外来の対応など、公立病院の果たす役割としてあらゆる対応を行ってきた。その結果、国、県等からの補助金等が前年度と比較し増額となったことで黒字決算となり、累積赤字も改善された。令和3年度の当年度純利益の額は、7,176万7,256円である。

**質問** 用水路問題について、霧島演習場内を岡元用水路が流れており、廠舎周辺の排水が、その用

水路に排水処理されている。廠舎周辺排水処理は、新田地区南方神社鳥居前諏訪迫から新田川をサイホンで流し、長江川へ放流する方法もある。現場を調査して頂きたい。

**市長** 後日現場を確認調査する。



霧島演習場廠舎周辺排水が岡元用水路に

西内堅の市道32号線改修決定



森 賢治  
議員



**質問** えびの市の基幹産業は。農業である。

**市長** その根拠は何か。

**市長** 農業は第2次産業、第3次産業より生産高は低いですが、集落を支える産業であり、農業従事者が宮崎県平均よりも多いからである。

**質問** えびの市では公務員の生産高が1番である。その割合は。

**企画課長** えびの市の総生産高は61.9億900万円。そのうち農業の割合は12.96%、公務は20.25%。

**質問** 割合により公務員が基幹産業であることが判明した。この事実を受け、市長は第6次計画の記載を修正するのか。

**市長** 修正しない。

**質問** これまでの道路に関する質問を踏まえ、西内堅の市道に対する「適切な措置」とは何か。市道32号線は救急車が通れず、十数年来困っている。市長は現場に足を運んで欲しい。

**市長** 市道30号西内堅大番庫線は今後も点検等を行う。市道31号学校下大番庫線は土砂流出があり経過観察を行う。市道32号後平山神線は「改善を要する」と判断した。今年度中に工事を発注する。



市道32号線後平山神線の現状



# 一 般 質 問

## 商工会館建設



吉留 優二  
議員



**質問** 商工会館建設への支援として平成12年度から平成16年度を対象とした「えびの市過疎地域自立支援促進計画」で、建設事業に対して、用地取得費と建設会館費の合計1億181万2千円が概算事業費として提示されていたが、当時の厳しい財政状況を受け、商工会館建設事業は凍結されている。商工会館建設事業の経過と事業凍結に至った行政の対応を市長はどのように考えるか見解を伺う。

**市長** 実現に向けた取り組みがなされていなかったと思う。商工会館建設に向けて商工会から具体的な方向性が示されれば、助成について検討をしていきたい。

**質問** 現在ある商工会館は河川浸水想定地域にあり、線状降水帯

など豪雨災害時に浸水する可能性が高い地域にある。防災や持続力強化支援の観点から、災害直後に迅速な支援体制が確保できるエリアの建設用地確保が重要である。災害に強い経済の拠点となる、商工会館建設用地支援を取るべきだ

**市長** 公共施設の中で有効活用できるものがあれば協力をしていきたいと思っている。



えびの市商工会館

## 議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指してまいります。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記載するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやエチケットは、お守り下さい。

新型コロナウイルス感染症対策のため、検温・手指の消毒・マスク着用にご協力をお願いいたします。





# ◎ 各常任委員会閉会中審査報告 ◎

## 産業厚生常任委員会

## 管内調査報告

継続審査となっていた請願第1号小規模水道施設整備への補助金交付に関する請願書について審議するため、各小規模水道組合の現状調査を行いました。

### ■日時・場所

- ・令和4年6月14日（火）西内堅地区、大原地区
- ・令和4年6月21日（火）麓（川原）、六本原地区
- ・令和4年7月11日（月）三斗蒔、徳満地区
- ・令和4年7月22日（金）霧島地区
- ・令和4年7月26日（火）高野、麓地区

### ■各水道組合の状況

- A地区**
- ・水道施設…未給水地域のため、小規模水道のみを使用。
  - ・現状と課題…人口減少や高齢化で動ける人員が少ない。また施設の経年劣化で修繕費が大きな負担

である。冬季は水が枯れるため第2水源地の整備が必要。自然災害時の改修費用の負担が課題。

### B地区

- ・水道施設…上水道と小規模水道を併用。
- ・現状と課題…小規模水道はほとんど畜産関係の事業用水として使用。水道施設は、これまで防衛関連事業で整備されている。冬季に水量が減るため水源池の確保が必要。また人口減少、高齢化による人手不足の問題がある。

### C地区

- ・水道施設…上水道の給水地域であるが、小規模水道のみを使用。
- ・現状と課題…水量が豊富で飲料水、生活用水として使用している。若い世代も増えており、水道施設、維持管理には特に問題ない。

### D地区

- ・組合費…修繕は発生した時にその都度徴収する。
- ・水道施設…未給水地域のため小規模水道のみを使用。
- ・現状と課題…上水道の整備を希望している。高齢化のため維持管理に苦慮している。現段階では問題はないが、将来引き継ぐ後継者がいないことが課題。

### E地区

- ・水道施設…上水道と小規模水道を併用。
- ・現状と課題…飲料や生活用水には小規模水道を使用している。水量も豊富で日々の維持管理には特に問題はないが、高齢化が進み後継者がいないことが課題。

### F地区

- ・水道施設…未給水地域のため小規模水道のみを使用。
- ・現状と課題…地区を上下に分け当番制で維持管理を行っている。水量は豊富で現在特に問題はない。今後は人口減少と高齢化で維持管理も厳しくなる。後継者がいないことが課題。

### G地区

- ・水道施設…未給水地域のため、小規模水道のみを使用。
- ・現状と課題…小規模水道は生活用水にも使用しているが、主に事業用水としての使用が多い。施設や配管の老朽化や、高齢化で動ける人員が不足するなど維持管理に苦慮しているが、今後は、中山間地域農業農村総合整備事業で組合を一本化し整備を進める予定。

## H地区

- ・ 水道施設…未給水地域のため小規模水道のみを使用。
- ・ 現状と課題…水道施設は、飲用水が防衛関連の事業で、事業用水が畜産関連の事業で整備されている。経年劣化で修繕に大きな費用が掛かる。また雑用水用は冬季に水量が減るため水源池の確保が課題。

## I地区

- ・ 水道施設…上水道と小規模水道を併用。
- ・ 現状と課題…若い世代は上水道を使用している。設備が老朽化しているが、改修費用が掛かるため、改修ができない。また高齢化が進み後継者がいないことが課題。

審議結果につきましては9ページをご覧ください。

産業厚生常任委員会

委員 小宮 寧子



(大原水道組合)



(西内堅水道組合)



(徳満水道組合)



(三斗碓水道組合)



(霧島水道組合)

## 議員提出議案第1号

令和4年9月定例会において、可決され、令和4年9月28日に公布施行されました。

詳細につきましては、えびの市のホームページからご覧になれます。



### (抜粋)

## ○えびの市議会ハラスメント根絶条例

令和4年9月28日  
えびの市条例第20号

議員は市民の負託を受けた代表者であることから、その負託に応えるため、議員としての高い倫理観と品位が求められる。ましてや議員の地位による影響力を不正に利用したハラスメント行為は断じて許されるものではない。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他の誹謗、中傷、風説の流布等により人権を侵害し、又は不快とされる行為（以下「ハラスメント」という。）は、他者に対して行われる極めて悪辣な行為であり、ハラスメントに対する無自覚によって相手に被害を与える「人権侵害」である。

また、ハラスメントは、基本的人権、個人の尊厳を著しく傷つけ、議会活動及び議会運営に支障を来し、議会の社会的信用並びに信頼を失うことにつながる。特に市長等に対するハラスメントは顕在化しにくい上に、不当に市長等の尊厳を傷つけ、最悪の場合、回復不能な精神的、肉体的な被害をもたらし、ひいては人材の喪失、行政の停滞を招くことになり、業務への支障につながり、市民サービスが低下し、市民のみならず社会からの信用及び信頼を失うこととなる。更には議員への市民の信頼を裏切ることになりかねない。

そのため、身分、職位及び職責にかかわらず、全ての者が互いに人格を尊重し、相互に信頼し合うことで、その能力を十分発揮することができるようにするため、えびの市議会は、ハラスメントを防止し、その根絶に努め、市長等の良好な勤務環境の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、全ての議員がお互いに人格を尊重し、相互に信頼し合い、議員及び議会としての役割を十分に発揮するため、議会内における議員間のハラスメント及び議員の地位を利用した市長等に対するハラスメントを防止し、根絶するための措置を講じ、並びにハラスメントの被害者に配慮することにより、全ての議員及び市長等が個人としての尊厳を尊重され、良好な職場環境を確保することで市政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とする。



## 農林畜産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の 拡充に関する意見書

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響に伴う燃油価格等の高騰により、本市の農林畜産業にも大きな影響が生じている中で、稲作、畑作、施設園芸等における燃油や畜産の飼料をはじめ、肥料・資材、農業用ハウスなど、農林畜産業における生産コストが増大する一方で、野菜などの生産物価格は低迷しており、農業経営は非常に厳しい状況となっている。

当面、このような状況の改善が見通せない中、我が国の農林畜産業の経営体質の強化を図らなければ生産基盤が崩壊し、一層の食料自給率の低下をまねき食料安全保障への影響が懸念されることから、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 燃油及び飼料に係るセーフティーネットについて、関係予算の十分な確保、価格が高止まりした場合にも補填を受けられるための基準価格や発動要件などの制度の見直しを行うこと。
  - 2 肥料をはじめとする農業資材等の価格高騰時の農家負担軽減につながる制度を早期に創設すること。
  - 3 生産基盤の強化に向け、化石燃料等の海外資源への依存軽減及び生産・流通コストの削減につながる施設・機械等の導入支援を拡充すること。
  - 4 国産農畜産物の需要の回復・拡大に係る予算を十分確保すること。
  - 5 農業生産資材の価格高騰が農林畜産物価格に適正に転嫁される環境整備を進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月21日  
宮崎県えびの市議会

## 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

我が国における米の消費量は、食生活の多様化や少子高齢化の進行により、年々減少していることに加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の消費が落ち込み米価が下落する状況となっている。

このような中、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しにおいては、水張りができない農地は交付対象水田から除外するルールの再徹底や、現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水稲作付けが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象水田としない方針が示された。

今回の見直しにより、生産現場からは、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となることから、耕作放棄地の増加につながる等の危惧する声が上がっている。

さらに、本市の水田農業を営む生産者の経営にとどまらず、耕畜連携による飼料生産や中山間地域の農地保全を損なう恐れがあるなど、様々な影響が懸念される。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 将来にわたる安定的な営農や農地の維持が展望できるよう、一律に見直しの制度適用を行わないこと。
- 2 今回の見直しにより、今後5年間で将来的な産地形成の検討を進めていくことになることから、その中で明らかになった様々な課題をしっかりと受け止め、確実に検証を行うとともに、生産現場の実情を十分踏まえた上で必要な支援を行うこと。
- 3 農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化し、土地利用型の営農形態となっても生産者の所得が減少することなく、意欲を持って生産活動に取り組めるよう、速やかに新たな支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月21日  
宮崎県えびの市議会

# 令和4年9月定例会 議案等審議結果表

## 1. 議案等

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	川野	森	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原義	西原政	栗下	
	報告第9号	令和3年度えびの市健全化判断比率について	—														※質疑後、終結
	報告第10号	令和3年度えびの市資金不足比率について	—														※質疑後、終結
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	別段異議はない		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	議案第46号	動産の買入れについて	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
総務教育	議案第47号	西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約の一部変更について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第48号	えびの市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第49号	えびの市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第50号	えびの市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第51号	令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について	原案可決		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第52号	令和4年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第53号	令和4年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第54号	令和4年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第55号	令和4年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第56号	令和4年度えびの市水道事業会計予算の補正(第1号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第57号	令和4年度えびの市病院事業会計予算の補正(第1号)について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	認定第1号	令和3年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第2号	令和3年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第3号	令和3年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第4号	令和3年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第5号	令和3年度えびの市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	認定第6号	令和3年度えびの市水道事業会計決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	認定第7号	令和3年度えびの市病院事業会計決算の認定について	認 定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 2. 請願・陳情

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	川野	森	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原義	西原政	栗下	
産業厚生	請願第1号	小規模水道施設整備への補助金交付に関する請願書	不採択		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	○

## 3. 議員提出議案

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	川野	森	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原義	西原政	栗下
	議員提出議案第1号	えびの市議会ハラスメント根絶条例の制定について	原案可決		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 4. 委員会提出意見書案

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	川野	森	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原義	西原政	栗下
	委員会提出意見書案第2号	農林畜産業における燃油・肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書(案)	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	委員会提出意見書案第3号	水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書(案)	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：議長は採択に加わらない ○：賛成 ●：反対 -：棄権 欠：欠席

議会広報特別委員会 委員  
西原 義文



台風14号では、県内各地で家屋・農地の浸水、道路の崩落等、甚大な被害が多発し、今もなお、復旧の見通しが立っていない状況です。県内でも有数の米の産地であるえびの市では、特に多くの水田で冠水と倒伏被害が確認されています。水稲も色付き始めた矢先の台風襲来だったため、地域を回り目にした現状はあまりにも胸が痛む光景で、丹精込めて苗を育て、稲の刈り取りを楽しみにされていた農家の皆さんの気持ちを考えると言葉になりません。今秋、どのくらい収穫量があるのか心配が尽きない中での作業になるのではと察することになります。収穫作業はくれぐれも安全に留意され、来年は笑顔で実りある収穫期を迎えられるよう祈ります。

編集後記